

平成17年（2005年）紀北町12月定例会会議録

第 1 号

平成17年12月8日（木曜日）

招集年月日 平成17年12月8日（木）  
招集の場所 紀北町総合庁舎議会議場  
開 会 平成17年12月8日（木）

応招議員

1 番	平野倅規	2 番	中村吉之
3 番	東 清剛	4 番	世古勝彦
5 番	濱田耕輝	6 番	井土清二
7 番	平野隆久	8 番	尾上壽一
9 番	山中剛司	10番	橋本雄固
11番	永田安彦	12番	浅川 研
13番	濱田武次	14番	中村健之
15番	川端龍雄	16番	松永征也
17番	家崎春季	18番	近澤チヅル
19番	東 恒雄	20番	東 澄代
21番	中本 衛	22番	垣内 勇
23番	東 寿子	24番	中津畑正量
25番	塩崎悦万	26番	西岡利平
27番	北村博司	28番	野呂健博
29番	岩見雅夫	30番	島本昌幸
31番	谷 節夫		

不応招議員 なし

地方自治法第 121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	奥山始郎	総務課長	谷口房夫
財政課長	太田哲生	危機管理課長	川端清司
企画課長	川合誠一	税務課長	中場 幹
住民課長	宮沢清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	平山 厚
建設課長	倉崎全生	水道課長	東 義郎
出納室長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	山下 悌	教育委員長	喜多 健
教育長	小倉 肇	教育課長	奥野昇眞

職務のため出席者

事務局長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	堀 秀俊

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番	濱田耕輝	6 番	井土清二
-----	------	-----	------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

**議長**

おはようございます。

ただいまの出席議員は31名で定足数に達しております。

これより平成17年12月紀北町議会定例会が成立いたしましたので開会いたします。

議事日程等につきましては、お手元に配布のとおりでございますのでご了承ください。

なお、今期定例会におきましては行政放送番組収録のため、ZTV及び企画課職員のテレビ撮影等を許可することといたします。

---

**議長**

それでは会期日程並びに議事日程を朗読させます。

中野議会事務局長。

**中野直文議会事務局長**

(議事日程朗読)

**議長**

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1

**議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5番 濱田耕輝君、

6番 井土清二君

のご兩名を指名いたします。

---

### 日程第2

**議長**

次に日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日から8日から19日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 議長

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 8 日から 19 日までの 12 日間とすることに決定しました。

---

## 日程第 3

### 議長

次に日程第 3 諸般の報告をいたします。

去る 12 月 5 日に、議会運営委員会が開催され、本定例会にかかる会期及び運営等について協議がなされ、すでに配布済みのおり確認いたしておりますので、ご報告申し上げます。

まず、今期定例会に提出されました案件は、発議第 15 号から議案第 31 号までの 15 件となっておりますので、ご了承ください。

なお、町村議会議長会から依頼がありました分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について、議会運営委員会において提出することに決定されました。議員提案により最終日に追加上程されますので、よろしくご了承ください。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、提出案件説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、町長以下教育長並びに関係課長、教育委員長の出席がございましたので、ご報告いたします。

次に、先般の全員協議会において議会運営委員会で協議することとなっておりました議員提案の場合の答弁のあり方については、登壇して答弁を行うことに決定しております。

また、討論の時間に対する制限については、討論の性質上、制限をしないということで確認がなされましたが、討論に際しては賛成、反対を明確に表明し、その理由について簡潔にお願いしたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

最後に、一般質問の通告書の取り扱いでございますが、本日午後 5 時の締切りといたします。題名はもちろんのこと、質問要旨は明確に記載くださるようお願いいたします。また資料等の提出を求める方は必ず記載しておいてください。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 日程第 4

### 議長

次に日程第 4 行政報告につき町長から申し出がありましたので、これを許可します。

奥山町長。

## 奥山始郎町長

おはようございます。

12月町議会定例会にあたりまして行政報告をさせていただきます。

平成17年11月28日の臨時議会におきまして、議員の皆さまに教育委員の任命についてのご同意をいただき、翌日29日付けで任命をいたしました。同日第1回教育委員会を開き、教育委員長には喜多健委員、教育長には小倉肇委員が就任いたしましたので、ご報告いたします。

次に寄附採納についての報告をさせていただきます。

本件につきましては、旧紀伊長島町において、紀伊長島区長島 933番地 西山滋氏、伊勢市二俣3丁目3番5号 西山かず氏より、地域振興のために活用してほしいと紀伊長島区長島字新町 937番地8ほか2筆、合計地籍で517.93㎡と、その土地に建築されている旅館等の建物4棟の寄附があり、合併日直前の10月7日に所有権移転登記が完了いたしました。ご寄附に対しましては心より感謝申し上げますとともに、今後、紀北町の大切な財産として有効に活用させていただきたいと存じますので、ここにご報告申し上げます。

以上、行政報告を終わります。

## 議長

以上で行政報告を終わります。

続きまして先ほどのご報告のなかでございましたが、教育長がこの議場におられますので就任につきごあいさつをお願いしたいと思います。

小倉教育長。

## 小倉肇教育長

前回の議会におきまして教育委員に任命されまして、この教育委員会第1回をもちまして互選によりまして教育長を拝命することになりました。

この喜多教育委員長共々、今後の新しい紀北町の教育行政に全力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうか忌憚のないご叱声、ご指導を議員の皆さんにお願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

---

## 日程第5

## 議長

それではこれより議事に入ります。

日程第5 発議第15号 町長の専決事項の指定についてを議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。

浅川研君。

12番 浅川研議員

発議第15号

平成17年12月8日

紀北町議会議長 川端龍雄様

提出者	紀北町議会議員	浅川	研
賛成者	同	上	平野 倅規
賛成者	同	上	尾上 壽一
賛成者	同	上	東 澄代

町長の専決事項の指定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

町長の専決事項の指定について

紀北町議会の権限に属する事項中、次の事項は地方自治法第180条第1項の規定により町長の専決処分事項に指定する。

1. 100万円以下の損害賠償に関すること

提案理由

上記事項については、議会の権限に属する軽易な事項として認定するため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき議決によりこれを指定し、長において専決処分とすることと定めるものである。

以上であります。

議長

以上で提案の趣旨説明を終わります。

それでは議案の質疑、討論、採決に入ります。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論なしと認めます。

以上で討論を打ち切り、採決をいたします。

お諮りします。

日程第5 発議第15号 町長の専決事項の指定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**議長**

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

### 日程第6～日程第11

**議長**

次に日程第6 諮問第1号から、日程第11 議案第23号については人事案件でありまして本会議で審議することにいたしたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

異議なしと認めます。

よって、諮問第1号ほか5件の人事案件については、本会議で審議することに決定いたしました。

それでは日程第6 諮問第1号から、日程第11 議案第23号については提案者の提案理由の説明を求めるため一括議題といたしたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

異議なしと認めます。

よって、日程第6 諮問第1号から、日程第11 議案第23号については一括議題とすることに決定しました。

それでは提案者より、一括して提案理由の説明を求めます。

奥山町長。

**奥山始郎町長**

本議会定例会に上程いたしました案件につきまして、提案の趣旨説明を申し上げます。

初めに人事案件についてご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

本件につきましては、現委員の田中君子氏が、本年12月31日をもって任期満了となります同氏におかれましては平成8年4月から現在まで3期9年間、人権擁護委員としてその職責

をまっとうされ、ご尽力をいただきました。つきましては引き続き同氏を推薦いたしたく諮問するものであります。

次に議案第19号及び20号の紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについてであります。この2議案につきましては、紀北町発足に伴い新たに監査委員2人の選任が必要なことから、1人は識見を有する者としてふさわしい経歴を持つ佐野耕造氏を、また議員のうちから選任する者としては中津畑正量氏を選任いたしたく、同意をお願いするものであります。

続きまして議案第21号・22号及び23号の紀北町公平委員会委員選任につき同意を求めるについてであります。本3議案につきましても紀北町発足に伴い、新たに公平委員会委員の選任が必要なことから、いずれも公平委員会委員として合併まで長きにわたりその職責をまっとうされ、ご尽力をいただきました小川滋氏、湊章男氏、岡本耕治氏の3氏を選任いたしたく、同意をお願いするものであります。

以上、人事案件につきまして説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長

以上で提案理由の説明を終わります。

それでは議案の質疑、討論、採決に入ります。

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 議長

討論なしと認めます。

以上で討論を打ち切り、採決をいたします。

お諮りします。

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては、適任という意見を付して答申することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)



**議長**

挙手全員です。

したがって、諮問第1号については、適任という意見を付して答申することに決定しました。

次に日程第7 議案第19号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

以上で質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

討論なしと認めます。

以上で討論を打ち切り、採決をいたします。

お諮りします。

日程第7 議案第19号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**議長**

挙手全員です。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定しました。

次に日程第8 議案第20号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、中津畑正量君の暫時退場を求めます。

(24番 中津畑正量議員 退場)

**議長**

それでは質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

以上で質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

討論なしと認めます。

以上で討論を打ち切り、採決をいたします。

お諮りします。

日程第8 議案第20号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めるについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

**議長**

挙手多数です。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定しました。

中津畑正量君の除斥を解きます。

(24番 中津畑正量議員 入場)

**議長**

中津畑正量君、ただいま監査委員の選任につき同意がなされました。

中津畑議員、就任のごあいさつをお願いします。

**24番 中津畑正量議員**

本日は大役を仰せつかりまして、監査委員という本当に責任の重い役職でございます。私は歳入歳出予算を誠実に執行しているかどうか、全力をもって任務を遂行したいと思っております。どうかこれからもよろしく願いいたします。

**議長**

その職務につきましてはよろしく願い申し上げます。

次に日程第9 議案第21号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

討論なしと認めます。

以上で討論を打ち切り、採決をいたします。

お諮りします。

日程第9 議案第21号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**議長**

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に日程第10 議案第22号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

討論なしと認めます。

以上で討論を打ち切り、採決をいたします。

お諮りします。

日程第10 議案第22号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に日程第11 議案第23号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論なしと認めます。

以上で討論を打ち切り、採決をいたします。

お諮りします。

日程第11 議案第23号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第12～日程第19

議長

次に日程第12 議案第24号から、日程第19 議案第31号について、提案者より提案理由の説明並びに内容説明を求めるため、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認め、一括議題とすることに決定しました。

それでは提案者より、一括して提案理由の説明を求めます。

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

先ほどの人事案件につきましては、ご同意をいただきありがとうございました。

続きまして一般議案の説明をいたします。

#### 議案第24号 平成17年度紀北町一般会計予算

本議案は平成17年度紀北町一般会計予算の予算総額を歳入歳出それぞれ76億 1,785万 8,000円といたしたいので、議決をお願いするものであります。

この予算につきましては、合併日の10月11日から平成18年3月31日までの6ヵ月間とし、この期間に必要とされる経費を対象として予算編成を行っております。したがって、すでにお認めいただき、現在執行しております合併日から平成18年1月10日までの3ヵ月間の暫定予算を包括しております。歳入予算につきましては、町税4億 4,558万 8,000円、地方譲与税 9,657万 4,000円、地方消費税交付金 8,219万 6,000円、地方交付税12億 9,059万 6,000円、国庫支出金11億 3,880万 3,000円、県支出金14億 2,143万 2,000円及び諸収入17億 6,249万 9,000円等を計上いたしております。

一方、歳出予算では、人件費、扶助費等の義務的経費のほか、暫定予算には計上されていなかった新規事業として地域自治区活動推進事業費41万 7,000円、被災者生活住宅再建支援事業費 360万円、県営単公園事業負担金 100万円、災害対策費として緊急地震速報用パソコンの購入費など59万 1,000円、学校社会教育施設のアスベスト調査分析費として54万円、中学校教育活動振興助成事業として教師用教科書購入費 576万 3,000円、長期債の元金及び利子の償還金として7億 3,750万 8,000円などを計上しているほか、旧両町から引き継いだ基金の積立金として11億 5,032万 7,000円等を計上いたしております。

#### 議案第25号 平成17年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算

本議案につきましては、平成17年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算の予算総額を歳入歳出それぞれ16億 8,060万円といたしたいので、議決をお願いするものであります。

歳入予算の主なものとしては、国民健康保険料3億 6,533万 6,000円、国庫支出金4億 9,386万 7,000円、県支出金1億 809万 5,000円、療養給付費交付金2億 9,957万 5,000円、繰入金1億 6,715万 5,000円、諸収入で2億 1,698万 4,000円計上いたしております。

また歳出予算の主なものとしては、保険給付費9億 8,702万 5,000円、老人保健拠出金2億 1,023万 6,000円、介護納付金 7,011万円、旧両町から引き継いだ基金の積立金2億 4,213万 5,000円、諸支出金 7,800万 9,000円を計上いたしております。

#### 議案第26号 平成17年度紀北町老人保健特別会計予算

本議案につきましては、平成17年度紀北町老人保健特別会計予算の予算総額を歳入歳出それぞれ18億 2,613万 6,000円といたしたいので、議決をお願いするものであります。

歳入予算の主なものとしては、支払基金交付金10億 7,960万 3,000円、国庫支出金4億 9,942万円、県支出金1億 3,106万 7,000円、繰入金 1,434万 8,000円などを計上しております。

また歳出予算の主なものとしては、総務費 1,329万 5,000円、医療諸費17億 7,536万円、諸支出金 3,698万 1,000円を計上いたしております。

#### 議案第27号 平成17年度紀北町簡易水道事業特別会計予算

本議案につきましては、平成17年度紀北町簡易水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,404万 9,000円といたしたいので、議決をお願いするものであります。

歳入予算の主なものとしては、簡易水道事業収入 2,234万円、繰入金 2,529万 4,000円、諸収入 1,612万 1,000円となり、歳出予算では簡易水道事業費で 1,767万円、公債費で 3,025万 7,000円、予備費で 1,610万 2,000円などを計上いたしております。

#### 議案第28号 平成17年度紀北町介護サービス事業特別会計予算

本議案につきましては、平成17年度紀北町介護サービス事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 2億 299万 1,000円といたしたいので、議決をお願いするものであります。

歳入予算の主なものとしては、サービス事業収入1億 1,025万 8,000円、諸収入 9,273万 1,000円などであり、歳出予算では施設管理費 9,524万 3,000円、旧両町から引き継いだ基金の積立金1億 538万 4,000円など計上いたしております。

#### 議案第29号 平成17年度紀北町水道事業会計予算

本議案につきましては、平成17年度紀北町水道事業会計予算として、収益的収入では営業収益及び営業外収益で1億 7,369万 6,000円、収益的支出では営業費用及び営業外費用等で1億 7,268万 3,000円。

また資本的収入では企業債等で2億 3,220万 1,000円、資本的支出では建設改良費等で3億 2,077万 7,000円となる予算を計上いたしております。

#### 議案第30号 平成17年度土砂災害情報相互通報（無線）整備工事請負契約の締結について

本議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであり、平成17年度土砂災害情報相互通報（無線）整備工事につきまして、指名競争入札の結果、契約金額 9,345万円で愛知県名古屋市名東区上社4丁目 191番地、パナソニック S S エンジニアリング株式会社、中部 P S S E 社、取締役 石本耕造と契約いたしたくお願いするものであります。

#### 議案第31号 平成16年災林道施設災害復旧事業 林道林ノ谷線災害復旧工事請負変更契約の締結について

本議案につきましては、平成17年4月22日付けで旧紀伊長島町におきまして、紀伊長島区東長島 866番地2、東和建设株式会社、代表取締役 東彰吾と契約締結をいたしましたこの工事につきまして、設計変更の必要が生じたので、当初契約額 6,405万円に 260万 2,950円増額して、6,665万 2,950円とする変更契約の締結とするにあたり、議会の議決をお願いするものであります。

以上 8 議案につきまして、提案説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当に説明いたさせます。何とぞ慎重ご審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます

**議長**

以上で提出者の説明を終わります。

---

**議長**

ここで暫時休憩します。

10時25分に開会します。

(午前 10時 10分)

---

**議長**

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午前 10時 25分)

---

**議長**

内容説明を求めます。

太田財政課長。

**太田哲生財政課長**

一般会計当初予算について内容を説明させていただきます。

平成17年度当初予算の基本的事項について申し上げます。

旧紀伊長島町・旧海山町でそれぞれ通年予算を編成していますので、10月10日までの執行分を差し引いたものを基本額としまして、10月11日以降に新たに必要となった経費、不要となった経費を増減したものであります。

したがいまして、各事業費につきましては旧紀伊長島町・旧海山町で執行し、終了した事業費は今回の当初予算には計上しておりません。

それでは平成17年度紀北町一般会計当初予算について説明いたします。

1 ページをご覧ください。

(以下予算書により詳細説明)

---

**議長**

ここで暫時休憩します。

午後は1時から再開いたします。

(午前 11時 56分)

**議長**

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 1時 00分)

---

**議長**

次に宮沢住民課長より内容説明を求めます。

宮沢住民課長。

**宮沢清春住民課長**

それでは平成17年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます  
1ページをお願いいたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億 8,060万円と定めております。

第2条では、一時借入金の最高額を4億 5,000万円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用について定めております。

8ページをお願いいたします。

(以下予算書により詳細説明)

**宮沢清春住民課長**

続きまして平成17年度紀北町老人保健特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億 2,613万 6,000円と定めております。

第2条では、一時借入金の最高額を3億 5,000万円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用について定めております。

それでは6ページをお願いいたします。

(以下予算書により詳細説明)

**議長**

次に東水道課長より内容説明を求めます。

東水道課長。

**東義郎水道課長**

それでは議案第27号 平成17年度紀北町簡易水道事業特別会計予算について、説明させていただきます。

この特別会計では、海山区の簡易水道事業を運営しております。予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

6ページをご覧ください。



(以下予算書により詳細説明)

**東義郎水道課長**

続きまして議案第29号をお願いします。

議案第29号 平成17年度紀北町水道事業会計予算について、説明させていただきます。

この会計では、紀伊長島区の上水道と簡易水道、そして海山区の上水道の事業を運営しております。当初予算編成の基本としましては、旧紀伊長島町と旧海山町でそれぞれ通年予算を編成しておりますので、10月10日までの執行済み分を差し引いたものを基本額としまして10月11日以降に新たに必要になった経費、不要となった経費を増減したものであります。

したがいまして、各事業費につきましては旧紀伊長島町・旧海山町で執行し、終了した事業分は今回の当初予算には計上しておりません。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**議長**

北村委員。

**27番 北村博司議員**

今、議案説明飛ばしてきましたけども、この日程と違ってきますが、いいんですか。議案番号違うでしょう。それは水道課長続けてということか知れんけども、議事運営上いいんですか、日程と違いますよ。

**議長**

事務局長。

**中野直文議会事務局長**

ただいまの北村議員さんの議事進行について、お答えさせていただきます。

ただいま最初に議長から内容説明を求めるために一括議題とすることで了承を得ました。そのなかでのいろいろな内容説明でございますので、運営上そのようなお計らいをさせていただきました。議題とする場合には、議事日程にしたがって議題とさせていただきます。

**議長**

水道課長、続けて。

**東義郎水道課長**

それでは内容につきましては、20ページの予算実施計画書で説明をさせていただきます。20ページをご覧ください。

(以下予算書により詳細説明)

**議長**

次に塩崎福祉保健課長より内容説明を求めます。

塩崎福祉保健課長。

**塩崎剛尚福祉保健課長**

それでは議案第28号 平成17年度紀北町介護サービス事業特別会計予算について、ご説明

させていただきます。

1 ページをご覧くださいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億299万1,000円と定めております。

第2条では、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を3,600円と定めております。

内容につきましては事項別明細書で説明させていただきます。

#### 議長

先ほどのところ3,600万円です。

#### 塩崎剛尚福祉保健課長

3,600万円と定めております。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

(以下予算書により詳細説明)

#### 議長

次に川端危機管理課長より内容説明を求めます。

危機管理課長。

#### 川端清司危機管理課長

議案第30号 平成17年度土砂災害情報相互通報(無線)整備工事請負契約の締結にかかる工事概要を説明させていただきます。

皆さまのお手元の資料のほうの1ページをご覧くださいと思います。

こちら工事の概要でございますが、まず1点目の設備機器費の屋外子局44カ所の整備は、防災行政無線システムで親局から防災情報が町内に設置されている屋外拡声子局に確実に届いたかを確認することができ、また災害が発生し電話や通信機器が使えなくなり、地域が孤立状態になったときに、親局と屋外拡声子局とが相互に通信ができるアンサーバック機能を設置するもので、海山区に41カ所、紀伊長島区に3カ所を整備するものでございます。

2点目の遠隔制御装置の整備は、アンサーバックの整備に伴って紀伊長島総合支所の親局と、遠隔制御装置及び中継局の改修と、本庁の遠隔制御装置の改修を行うものです。

3点目の携帯用無線の整備は移動系携帯無線機を消防団、紀伊長島方面隊の消防団詰所などに21台を配備し、消防団の情報通信用として整備するものです。

その他の記載は、工事の施工に伴う材料費や工事請負が必要ということでございます。

次のページをご覧くださいと思います。2ページでございます。

こちらの方は地図でございまして、こちら海山区の屋外拡声子局、それぞれの地域にある柱なんですけども、そこからスピーカーで流れるような施設になっておりまして、そのうち海山区では全部で43基設置してございます。平成15年度にこちらが一番右端にあります42番の和具の浜、43番の島勝浦の3、この部分は平成15年度に整備いたしました、残り41カ所

につきまして今回アンサーバック機能を設置するというごさいです。

続きまして3ページの図面をご覧いただきたいと思ひます。

同じように紀伊長島区では全体で57カ所の屋外拡声子局が設置されておりますが、そのうちの今回は3カ所を整備するというごさいで、左下の三浦、それから真ん中ほどの十須、それから東長島、この3カ所を整備するというごさいです。以上でござひます。

それから次の最後のページをご覧いただきたいと思ひます。最後のカラー刷りの資料なんですけれども、こちらのほうは親局の整備ということで、こちら役場それぞれ2つの総合支所にですね、このような親局が設置されております。それでちょうど中ほどなんですけれどもこちらのマンガ的にですね、イラスト的に描いてある通信が途絶えたときに双方向からこのようなかんじで現場から、それから地域からと親局が双方向で通信ができる機能ということで、右下にあるんですけれども、屋外拡声子局、ここの部分をアンサーバック機能に変えていくというふうな内容でござひます。

それから左下のところをご覧いただきますと、移動系の無線機なんですけれども、こちら一番下のところなんですけれども、このようなコンパクトなですね、無線機を消防団のほうで配備するという内容でござひます。以上でござひます。

#### 議長

次に平山産業振興課長より、内容説明を求めます。

平山産業振興課長。

#### 平山厚産業振興課長

議案第31号 平成16年災林道施設災害復旧事業 林道林ノ谷線災害復旧工事請負変更契約の締結についての提案説明の詳細について説明いたします。

林道林ノ谷線は紀伊長島区十須の字谷線を起点に、同字大河内まで続く延長 2,730m、幅員 4m の林道です。この林道の間で大きく分けて6カ所の災害を受けたもので、災害延長は 583m に及んでおります。そのうち今回の工事は1号箇所から4号箇所までの一括工事でありまして、その箇所別災害延長は資料2ページの平面図に示すとおりです。

その合計は 427m となっております。この工事を施工するにあたり現地精査の結果、それぞれの工法で変更する必要性が生じたもので、その内訳を資料1ページの表に示しております。そのうち大きな変更のあった箇所は3号箇所のコルゲートフリューム設置工の減ですが数量にして約10m、金額にして 120万円の減額です。

なお、このコルゲートフリュームとは鋼製波板で樋状に加工した法面等の斜面水路工によく使われているものです。数量減になったのは土砂に埋まっていたものが再利用できたために生じたものです。

増加工事といたしましては4号箇所その7でモルタル吹き付けされた法面が 700㎡にわたりそのまま利用できないことが判明して取り崩す必要が生じたもので、工事費にして約 270万円の増額となっております。

また同じく法面工法ですが4号箇所はその1、その3、その4、その5、その8で使っております厚層基材吹付工、いわゆる芝草等の種子を含んだ土を吹き付ける法面緑化を兼ねた工法ですが、合わせて約200㎡の増嵩が必要となり、金額にして150万円の増額となっております。

そのほかは小さな変更ですが、金額にして合わせて約40万円の減額となり、それらの増減をトータルして260万2,950円の増額となったものです。以上です。

## 議長

以上で議案の提案理由の説明並びに内容説明を終わります。

## 議長

これより議案の質疑に入ります。

日程第12 議案第24号 平成17年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本予算につきましては、まず歳入から質疑を行います。

歳出につきましては、議会費から衛生費まで、農林水産費から消防費まで、教育費から予備費までに分割して順次質疑を行います。

それでは歳入の質疑を許します。

9番 山中議員。

## 9番 山中剛司議員

9番 山中剛司。多分ここで休憩かなと思ってましたので、十分質問事項については整理をしていないんですけども、2点ほど質問したいと思います。

まず一般会計の1枚ページをめくって、最初のですね、平成17年度紀北町一般会計予算の一番最後のですね一時借入金、第4条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は12億と定めるということでございますけども、実は私この一借りの部分についてはですね、今までも旧町でも何回も質疑をしたことがあるんですけども、まず253条ですね、その自治法の253条の条文を読みますと、いわゆる予算をですね、超えて一借りの金額を超えてはいけなと、こう条項にはなっておりますけども、金額はいくらに定めるべきだかと、どう抑えるべきだということについては触れられていないわけです。

ただここで指摘したいことはですね、いわゆるこの一借りの金額を設定した時点でですね資金繰り、これも当然資金繰りが足りないということで、資金繰りをしようということで一時借入金というのを設定するわけですよ。だからそこらの資金繰りがですね、どういう形でこれ検討されたかということです。例えば一時借入れというのは金額が膨大すれば、当然その利子が一般会計へ向いて波及してくるわけですよ。そこらの検討がどう行われたかということについてですね、まず第1点お尋ねしたいと思います。

だから私のお聞きしたいことはですね、この250条の3、一時借りの上限の金額そのものというのは、これだけ超えたらいけませんよとか何とかにはなっていないわけですよ。しかし当然一時借り入れをやる以上はですね、その金利負担がかかってくるということです。

そういった部分でですね、資金の運用の部分でですね、果たして、これ15億円といいますと失礼12億円といいますと、大体15%なんですよ、全体予算の。だからもちろんこれは一借りはすべて借り入れるということではないですけども、そこらの検討がですね、どうなされたかということについて、まず第1点お尋ねしたいと思います。

それから第2点目ですけども、歳入の9ページ、第2表債務負担行為でございますけれども、これは当然旧海山町の場合、水害で車から機器までですね、すべて水に浸かって、これはとにかくそういうことから当然これはリース契約ということで結ばれているんだと思えますけれども、まず9ページ、1、2、3、4、5件の賃貸リースの契約がこれ、いわゆる債務負担行為として出ているわけですね。

それから1枚はぐりますと3行目上から、公共事業設計積算システム賃貸契約ですか、それからずっと最後のほうまでいくとデジタル印刷機の部分までですね、こうかなりの件数がこれはもうデジタルとして、もちろん財政難のなかで今このデジタルリースで使用するというのはですね、一つの流れではないかと思えますけれども、いわゆるこのリース契約を結ぶときにですね、1業者だけでなかったのかということをお聞きしたいと思うんですよ。例えば複数の業者から見積りをとってですよ、リース契約を結んでいるかかどうかということそこらについては2点ですけどもお尋ねしたいと思います。以上です。

#### 議長

太田財政課長。

#### 太田哲生財政課長

まず一時借入金のことなんですけど、一時借入金は12億円となっております。この根拠といたしましては海山が、旧海山町が7億円ありまして、旧長島町が5億円ありました。それを基礎として算定いたしました。今は一時借入金はやっていないものと思っております。やっておりません。

それから債務負担行為なんですけど、9ページなんです。これにつきましては業者は複数でやっております。それから複写機コピー機とか庁用車リースとか図面機械は、これ次年度においてもずっとやっていきますので、全部債務負担行為として海山町ではあげておりました。

以上でございます。

#### 議長

山中議員。

#### 9番 山中剛司議員

リースのほうはですね、今のご答弁のなかで複数業者のほうからも見積りを取られたということでございますので、それはそれで了解したいと思います。この一借りの問題なんですけども、私がお尋ねしたのは資金繰りとかですね、資金運用を十分検討してですよ、この12億円という金額を設定したかどうかと、今の財政課長のご答弁ですと、海山が7億円、長島

が5億円、トータルで12億円、それを予算計上したんやとかですね、そんな安易な格好ですよ、一借りをですね、これ認めること自体が私は問題やということを指摘しておるわけですよ。

要はですね、これは一借りというのはお金を借りるわけですよ。それで例えば一時借入金の利子を少なくするために、資金繰りにどのような工夫と対策が立てられたのかということですね、私お尋ねしておるわけです。長島がこんだけの金額、海山がこんだけの金額、旧町のですよ。だからトータルしてこんだけですから、それをとにかく一借りに計上したというね、私はそんなこと聞いておるわけやないんですよ。

だから資金繰りとかそういったものが十分検討されて、だから一借りがこの議会で認められたらですよ、もっと極端な言い方をすればですね、資金繰りをしようとすればですよ、12億まで借りることができる、12億まで借りればですよ、当然そこへ金利支払いが一般会計から払わないかんわけですよ。そういう安易な形じゃなしに、私がお尋ねしておるのはですね、長島何億円と言われたですかね。旧長島町は5億円、海山は7億円でしたか、トータルで12億円というような、その一借りの計上の仕方やなしにですね、そういう資金繰りまで十分検討されてですよ、この金額が設定されたかどうかということですよ。だから私ほかの会計ですから議題外だと思いますので詳しくは触れませんが、ほかの特別会計に至ってはですね、全予算の18%計上しているところあるわけですよ、一借り。一般会計これ15%ですよ。そんな安易な格好でね、とにかくもちろん地方自治法にはそういう制約はないですよ。これ235条の3ですか、しかし成心的にはやっぱりそういったものを十分チェックしてですよ、抑えるべきだというのが私は成心だと思うんですよ。そこらについてお尋ねします。

**議長**

財政課長。

**太田哲生財政課長**

一時借入金につきましては、これは3月31日というのですか、年度末までに支払わなければならない金額でございます。したがって、今年度におきましては財政調整基金等もふんだんにありますので、この資金繰りのほうは十分だと考えておりました。この12億円につきましてはちょっと安易だったかと考えております。以上でございます。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

16番 松永議員。

**16番 松永征也議員**

1点だけお聞きします。

54ページなんですけども、町債なんですけども、このなかにはですね、合併特例債の対象となる起債がですね、計上されているのかどうか、お聞きしたいと。

それで11億円ほどの借り入れになるわけなんですけども、新町においてのですね、当初の公債

費比率はですね、どの程度なんかね、試算がされておればちょっとお聞きしたいと思います

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

17年度においては、合併特例債は入っておりません。新町においての公債比率等はまだまだちょっと出しておりません。以上でございます。

議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑なしと認めます。

次に歳出の議会費から、衛生費までについての質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

27番 北村議員。

27番 北村博司議員

27番。素直なお尋ねなんですけど、59ページの総務費一般管理費のなかに

議長

ちょっとマイクを利用してください。

27番 北村博司議員

三役人件費というのが計上されておりますが、三役というのは、通常、町長・助役・収入役だと思いますが、現時点で助役・収入役の選任同意案も出てなければ、置くのも置かないのもわからんわけですが、なぜ人件費が計上されているのか。旧町はどちらも三役の一人が置いておりませんでしたし、今回は置かないということなのか。それやったら人件費あがっているし、素直にお尋ねいたしたいと思いますが。

議長

総務課長。

谷口房夫総務課長

お答えをいたします。この人件費のなかにはですね、町三役ということで、町長につきましては11月分から計上しております。あとの助役・収入役につきましても任用されたという場合のことを考慮しまして、予算上はですね、計上させていただいております。これにつきましては12月分から計上を一応させていただいております。

以上であります。

議長

27番 北村議員。

27番 北村博司議員

ちょっと町長にお尋ねいたします。今議会には上程されてないわけで、助役・収入役は。12月から予算を計上するということは、今議会、あるいは後の臨時議会かどっかで、人事案件出されるということですか、それとも置かないということですか。これは重要な、新町の発足にあたって重要な問題ですので明確にご答弁いただきたいと思います。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

新町における三役、助役・収入役については目下置く方向で検討中であります。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

29番 岩見議員。

**29番 岩見雅夫議員**

衛生費のですね、95ページに出されております塵芥処理費のうちの最終処分場の建設事業の件ですけれども、説明ではですね、この事業費、計画と設計並びに調査についてのですね委託に必要な予算というふうに説明されましたんですが、この計画設計調査のですね、実施の時期等について説明をお願いしたいと思います。

**議長**

山本環境管理課長。

**山本善久環境管理課長**

お答えいたします。この最終処分場の計画につきましては、旧海山町の当初予算に計上されておりまして、この業務の内容につきましては、最終処分場の測量調査並びに地質調査、また概略設計、それと生活環境影響調査等が盛り込まれております。

この業務の発注につきましては、旧海山町のときに7月にすでに発注されております。期限につきましては7月13日から18年の3月20日までの期限で、すでに発注済みでございます以上でございます。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

21番 中本議員。

**21番 中本衛議員**

私は財産管理費のなかに公用車維持管理費がございますが、旧両町におきましてですね、町長等が使用されていた公用車があるわけなんです、今後合併し、その両町にあった町長等が活用されていたその公用車を今後どのようにしていくのかを、お伺いしたいと思います。

**議長**

谷口総務課長。



**谷口房夫総務課長**

お答えをいたします。奥山町長ともですね、就任後ご相談をさせていただきました。経費の削減という観点からもですね、どうされるのかということで、町長の考えはと伺ったわけなんです、海山町におきましてはですね、ハイブリットカー、旧の紀伊長島町におきましてはクラウン、それぞれ公用車1台ずつあったわけですが、ハイブリットカーのほうですねリースで月7万円ほどなんです、今使用しております、今後ですね、紀北町としての公用車としてはですね、この車を使うということで、旧の長島で使用しておりましたクラウンについてはですね、早い時期に廃車をすると、年度内にですね。その方向で今考えております以上であります。

**議長**

21番 中本議員。

**21番 中本衛議員**

旧海山町のハイブリットカーを活用されるというお答えでございましたが、これはリースの方が安くつくということですか。

**谷口房夫総務課長**

はい、そうです。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

18番 近澤議員。

**18番 近澤チヅル議員**

衛生管理費のところ浄化槽の設置事業費があるんですが、これは今年度で何件ぐらいを予定されているのかということと、全体でもう合併浄化槽が町内で何%ぐらいに普及されたのか、お聞きします。

**議長**

近澤議員、もしも件数とか数のことはできれば質疑というより、担当課でお聞きになるとか、やっぱり議案に対しての疑義という方向で進めていただきたいと思います。

山本環境管理課長。

**山本善久環境管理課長**

お答えいたします。今回の当初予算におきまして、紀北町として今回の予算に計上しております浄化槽につきましては70基でございます。それと現在紀北町全体の合併浄化槽の設置状況でございますが、海山区につきましては約450基、長島区につきましては370基、合計820基でございます。以上でございます。

**議長**

近澤議員。

**18番 近澤チヅル議員**

また数字のあれになっていくかもしれないんですけども、いま海山では 1,400で、長島では 370基ということでかなりの差があるんですけども、海山は 450ですか、ごめんなさい。すみません取り消します。

**議長**

よろしいですか。ほかに質疑される方はございませんか。

3番 東清剛議員。

**3番 東清剛議員**

単純なんですけども、町長選挙と参議院選挙、これ面積は倍ぐらいになっただけですけども、どうなんです。これ3倍ぐらいの費用なんですけど、そのへんちょっと教えてください。74ページです。

**議長**

谷口総務課長。

**谷口房夫総務課長**

お答えをいたします。町長選挙の区域ですね、衆議院もそうなんですけど、選挙区域がですね、2町の合併におきましてですね、非常に広がったということで、各投票場におきましてもですね31カ所、旧の長島におきましては16カ所、旧の海山町におきましては15カ所、それが31カ所。それから掲示板のほうもですね、ポスター等を掲示する箇所ですね。それも各旧町で70カ所やったんですけど、それぞれ合計、紀北町としては 140カ所ということからですね、それらにかかる経費等も含めましてですね、ほぼ倍以上ということの計上になっております。

**3番 東清剛議員**

3倍ですよ。

**議長**

ほかに質疑される、谷口総務課長。

**谷口房夫総務課長**

はい、3倍になっておりますのはですね、旧町のときにもうすでに執行済みの分もありますので、それらも合わせますとそのような数字になるということでございます。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

24番 中津畑議員。

**24番 中津畑正量議員**

24番、29ページの商工使用料のなかでですね、温泉施設の使用料が 1,340万 7,000円含まれております。これについてはですね古里温泉のことだと思うんですが、旧町のときに障害者に対する、歳入は終わりました。それではまた歳出のところでまた。はい。またやり直します。

議長

9番 山中議員。

9番 山中剛司議員

ごく簡単な質疑なんですけども、していただきたいと要望しますとですね、これ質疑になりませんので、なぜこういうことができないのかという角度からお尋ねしたいと思います。

先ほど某議員のほうからですね、これ何ページですか、59ページの2款 総務費、1項の総務管理費、そのなかの説明欄のなかで三役人件費等についての質疑があったわけですけども、実はこの三役人件費ですけども、これ 1,250万 5,000円という格好で括られますと、どなたの分がどれだけだというのは全くわからんわけですよ。これ総務課長や財務課長でしたら、もうごくごくご存じやと思いますども、学陽書房からですね、予算のつくり方、立て方という本出ていますよね。結構高い本ですけども、それなんか見ますとね、実に説明欄がこれ詳細に書かれておるわけなんです。私旧町のときもこういうとにかく予算書をつくれということで質疑したことがございますけれども、これではね、この説明欄、私あまりにも不親切やと思うんですよ。

例えばこれ、たまたまあれしますから、詳しくは述べませんけれども、例えば使用料とか手数料等についてもですね、大体見込みが年間何件でいくらで、金額いくらと積算の過程までこれ説明してあるわけですよ。だからそういったそれをしてくださいということになりますと質疑になりませんので、なぜそういうことができないのかという角度でお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

この予算書のつくり方なんですけど、この三役人件費、例えば三役人件費 1,250万 5,000円とか、この紀北町の予算書は事業をもとに予算をやっております。それで、今、山中議員がおっしゃいましたように、そのように予算を編成書をつくっておるところもあります。それで紀北町といたしましては旧海山町の予算の計上の仕方を参考にしまして、このように事業に関する事業費用を予算書に計上いたしました。以上でございます。

議長

山中議員。

9番 山中剛司議員

軽く質疑だけで終えようと思ったんですけども、今の財政課長の答弁おかしいですよ。事業を中心に予算を組んでおるからですね、そういう詳細な説明ができなくてね、そんな馬鹿な答弁ないですよ、違いますか。

なぜ私がこういうことを言ったかといいますと、例えば、当然ですね、手数料等について

はその町の条例に定められていてですね、きちんと条例どおりそれが施行されておるかどう  
か、予算が組まれておるかどうかということですね、これは当然議会としてチェックする  
責任が議会としてあるわけですよ。だからそういったものもきちんとチェックできるように  
この説明欄をですね、もっと詳細に書けないのかということの質疑なんです。それがですよ  
事業中心だから書けないという、そんな馬鹿な答弁ないですよ。もう一回答弁やり直してく  
ださい。

**議長**

太田財政課長。

**太田哲生財政課長**

この事業費の件なんですけど、どのようにちょっとあれなんですけど、ちょっと書き方につ  
いては、もっと今後ちょっと検討していきたいと思います。以上でございます。

**議長**

山中議員。

**9番 山中剛司議員**

3回目ですので簡単に終わりたいと思います。

財政課長、あなたこれ学陽書房から出ておる、あなた本職なんですよ。予算一応とにか  
く立案するのは。学陽書房から出ておるね、予算の見方づくり方という本開いたことあるで  
しょう。ありませんか。そこにね、説明欄も実に詳細に書いてあるし、いわゆるそういう詳細  
なですね、予算書をつくれと、この本の指導に載っておるわけですよ。それを私とはにか  
く例として挙げたわけですよ。それに対してあなたおっしゃったことは、事業中心だからで  
きないと、そんな馬鹿な話ないですよ。

例えば、先ほどどなたかがおっしゃった、いわゆる三役の人件費でもですよ、この学陽書  
房の例からいくと、町長いくら何ヵ月、助役いくら何ヵ月、収入役いくら何ヵ月、実に詳細  
に書かれておりますし、例えば手数料等についてもですね、印鑑証明取るときには1件が  
いくら、大体見通し年間何件、トータルでいくらというですね、金額がこれきちんと出て  
おるわけですよ。なぜ私はこういうことができないのかと聞いたらですね、事業費中心から  
できないという話でしょう。そんな馬鹿な答弁ないですよ。だからとにかく私これで3回  
ですから、これで終わりますけども、もう少し新年度予算に向けてですよ、この予算書のつ  
くり方、議会も十分、議会の側から見たときにこの説明書を見ただけで予算の全体が  
チェックできる。そういう予算書をですね、今後考えていただきたい。答弁は不要。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

28番 野呂議員。

**28番 野呂健博議員**

ページ数は59ページの総務費、まずちょっとこの町政推進費という項目なんですけども、

これのちょっと内容説明と。

もう1点、その下から2行目の地域自治区活動推進費事業とありますけども、この地域自治区のその委員ですけども、これは町長任命、審議会ですか、地域協議会、これの委員を町長が任命することになっておりますけども、もうされたんですか。

**議長**

ちょっと静かにしてください。

**28番 野呂健博議員**

それについてちょっとお答えお願いしたいと思います。

**議長**

谷口総務課長。

**谷口房夫総務課長**

お答えをいたします。町政推進費で916万4,000円を計上させていただいておりますが、この経費につきましては町政一般並びに総務事務全般にかかる経費でありまして、特別職や一般職の旅費等で99万3,000円ですが、これらをはじめ町政推進にかかる消耗品等を計上しております。以上であります。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

議員がご指摘された地域自治区の協議会委員ですね、それにつきましては、今作業を進めております。ですから2月にはもう第1回ですね、協議会を開催する予定を立てております。

**28番 野呂健博議員**

ありがとうございました。

**議長**

野呂議員、よろしいですか。

16番 松永議員。

**16番 松永征也君**

80ページなんですけどね、寝具洗濯乾燥消毒事業40万8,000円が計上されておるわけなんですけども、これ海山区にとってはですね、新規の事業なんですけども、どのような方が対象になるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長**

塩崎保健福祉課長。

**塩崎剛尚福祉保健課長**

寝具洗濯乾燥消毒事業なんですけども、紀伊長島区で以前から実施しておりました事業でございます、65歳以上の方で高齢者の方ですね、それで寝たきり状態にあって自分でそう

いったことができないような方を中心に行っております。1件 6,000円で2回分を計上しております。

**議長**

松永議員。

**16番 松永征也議員**

年度の途中ということで、今年もですね、残りが少ないわけなんですけども、対象者には十分にPRを配慮していただきたいと思います。どのような方法でPRされる予定なのか、その点をお聞きしたいと思います。

**議長**

福祉保健課長。

**塩崎剛尚福祉保健課長**

18年度に向けてはまだ具体的にどのようにやっていくかというのは決めてないんですけども、現在は長島区で実施しておりましたとおりの事業を行っております。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

なければ質疑を打ち切り、続いて農林水産業費から、消防費までの質疑を許します。

12番 浅川議員。

**12番 浅川研議員**

農林水産業費、98ページの元気な地域づくり事業で1,295万9,000円という形で計上されておるんですけども、先ほど桂城中学校の改築とか言われておりましたですね。この地域づくりに関して中学校いろいろやっていくんだと思うやけども、どういう理念でもって、どんな計画でどういう形でやっていくのか、少し詳しく説明願いたいと思います。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

現在の桂城中学校の校舎を改築しまして、体験型のビジネス化事業を進めていくなかであがってきた計画でありまして、そこを簡易シャワーとかですね、休憩所、そういったことでここを一応体験に来た方の、訪れた方の休憩、あるいは研修、そういったところとして備えて、今後の体験事業を進めていく基地にしていきたいという考えで実施しております。このことにつきましては、予算はもうすでに旧海山町の段階で認めていただいておりますが、少し増額しております。よろしいでしょうか。

**議長**

浅川議員。

## 12番 浅川研議員

もっともっとな、始まったばかりでまだわからんと思うんやけども、今後ね、例えば地域の人たちのスタッフを組んでその集客、県外の方々も来て、例えば大きな広い場所でもんで、団体さんが泊まって何泊もしていただいてというようなやり方やとかさ、そんなような何というか運営審議委員といったようなものをですね、地域の人とか一般の方だとか、そういう計画はないのか。

### 議長

平山産業振興課長。

## 平山厚産業振興課長

別途事業のほうでコーディネーターを2年半ぐらい前から導入しておりまして、そのコーディネーターがいろいろこの地域の体験してくれる人、あるいはグループを探すと同時にまた来てくれるところ、中学校とかよそのほうの方を呼んでくる、そういった作業をこれまでずっとしてきております。そういった人たちができて、そうして海山とかこの地域に来てくれたときにですね、泊まったり、いろいろ基地となるようにということで、そういった施設として関連させてこの事業もやってきております。

そういったことで、これまでそういったコーディネーターの考えたことに基づいてですね議員おっしゃられたような地域の人たちにも協力してもらい、そういった具体的な計画がこれから出てくると思います。

### 議長

浅川議員。

## 12番 浅川研議員

一番心配するのは、例えば既存の民宿の方だとか、いろいろ摩擦、全部で皆で寄って運営審議委員会というのは、そういうところを解消できるもので、その事業の展開次第ではですね、やはりそのやり方次第では、うまくいくのも、うまくいかないのもあるもので、そのへん十分計画を立ててね、推進していただきたいなとは思うのやけども、そのへんをよろしく

### 議長

ほかに質疑される方はございませんか。

27番 北村議員。

## 27番 北村博司議員

まずですね、全体のこの予算の説明欄、先ほど前者議員にもありましたけども、非常に曖昧な抽象的な表現になっている。これなぜこういう表現の仕方をするのか。例えば農業委員会事業なんて書いてありますけども、この98ページ、この農業委員会を事業するはずがないんで、事業なんてしませんわね。これ事務より審査するところですから、事業って何か農園でも経営するとかということあり得ないんで、なぜこういう表現するのか、先ほどの町政推進費なんて、もう前者が聞かれたら旅費だ、宿泊費だって、なぜそういう表現しないの。わか

りやすくすべきだろうと思うんです。そのへんの考え方をまずお聞きしたいのと。

具体的にはですね、107ページの水産業振興費の外国人養成研修生受け入れ対策事業、いわゆるインドネシアからの水産研修生、実習生の受け入れですが、これは合併の法定協のなかのすり合わせのなかで、私はこれ当時委員として申し上げたのは一本にすべきではないとか、そしたら旧海山町の場合は尾鷲、それから志摩市でしたか、合同で受け入れているのであちら側と協議しなきゃならんという話があったわけですが、数字を見ると極端に長島が33人、海山が6人、これは研修生だけですから、実習生入れると、もっと極端な差があるだろうと思います。これ一本化してですね、具体的に取り組みやっているのかどうか。あのときは早急に尾鷲・志摩市と協議したうえで、紀北町のなかで一本でやれるかどうかと、やりたいんでやれるように努力するというような、当時法定協の会長の答弁があったんですが、実際に取り組んでいるかどうか、以上です。

**議長**

太田財政課長。

**太田哲生財政課長**

事業名についてお答えいたします。今後、事業名の統一化とか、いろんなことは当初予算に向けて検討していきたいと考えております。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

現在、議員ご指摘の統合してやるということにつきましては、費用もかなりかかるものですから、今現在、漁業者と協議しながらやっております。そして来年度に関しては、一応、受け入れ時期も統一して、一緒に研修をやって合理的にやろうということで、長島の船主さん、そしてまた近カツの所属の船主さん、そういった人たちと現在事務的ですけど、今進めているところでございます。

**議長**

北村議員。

**27番 北村博司議員**

いや、課長ね、近カツと言われましたが、確か長島の中型船は近カツから入っていませんよ。それは海山のケースでしょう。近海カツオマグロで志摩市・尾鷲・海山でやっているということでしょう。そういうことでしょう。だから、ちょっとあなた、今の答弁、長島の船主さん、近カツと言ったので、これはちょっと訂正してください。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

長島は長島漁協でやっております、もとの海山のほうは、先ほど、尾鷲市と志摩町の方



が入って、

**27番 北村博司議員**

志摩市でしょう。

**平山厚産業振興課長**

志摩市ですね。近カツに所属しております。その近カツと長島の漁協のほうと話しながら統一をやっていくと考えております。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

29番 岩見委員。

**29番 岩見雅夫議員**

農林水産業費のですね、ちょうど 100ページの農地費のところのですね、海岸環境整備事業が 1,846万 1,000円出ております。口頭説明では、紀伊長島町で黒浜とその他 1カ所、2カ所ですね、海山は和具の浜ということでしたんですが、旧両町にわたってですね、いくつかの複数の事業がある場合はですね、是非、内訳の説明とですね、説明をお願いしたいと思うんです。今回のこの海岸整備事業のなかのですね、この3カ所の内訳はどのような額になっているのか。ご説明をお願いしたいと思います。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

海岸環境整備事業の内訳は、まず黒浜ですか、黒浜の工事の負担金、これが1,542万円、和具の管理料が98万 9,000円、そしてバースハウスの管理費58万円、これらが主な事業となっております。あとはそれぞれの光熱水費とを含めて 1,846万 1,000円となります。

**議長**

岩見議員、金額を聞くのは担当課で、それにおいて質疑ならいいけど、金額を聞くだけは少しやはり注意してください。

**29番 岩見雅夫議員**

事業名の総括だけで内訳が、

**議長**

担当課で聞けると思います。

ほかに質疑される方はございませんか。

31番 谷議員。

**31番 谷節夫議員**

農林水産業費の目 102ページの林業振興費、このなかの 103ページの海山木材協同組合木材展示場設置事業 600万、これについてももう少し詳しく説明をお願いします。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

これは木協が展示場として現在その食堂の横に建てておる施設でございますが、事業費が1,500万円、そのうちの300万円を県費の補助をいただきまして、あとの残りの1,200万円を折半して600万円を町が補助するという予算でございます。今現在、建てておりまして今年度中に仕上がる予定でございます。

**議長**

谷議員。

**31番 谷節夫議員**

今建造物がわかるのですが、中身のその内容はどのような計画があるか、少し教えていただければありがたいと思います。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

一応、木材の展示場ということで、建物自体が狭いのですが、展示する施設木工品、柱とかそういったのも展示するというのと、管理室、そういったものを含めた建物になっております。一応、木材の展示、そして管理ということで木協の全体の管理と、事務所、事務所というかそういったことで施設になっております。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

8番 尾上議員。

**8番 尾上壽一議員**

98ページですね、元気な地域づくり事業についてお伺いします。一般質問でも取り上げたのですが、体験交流事業なんかは大変暑い時期に行われるということなんですけど、そこでですね、この施設にエアコンが一切ない状態だったです。初めの計画は。そこで、私、外食時は外注なんかだとですね、大変夏場の暑い時期、衛生的に良くないと。食堂等だけでもエアコンをつけたらいかがですかと質問をさせていただいたことがあるのです。その後、検討していただけたでしょうか。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

この件につきましては、議員に指摘されて、計画のなかにエアコンを、全部の部屋じゃないですけど、部分的に入れることになっております。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

以上で質疑を打ち切ります。

続いて教育費から、予備費までについての質疑を許します。

9番 山中議員。

**9番 山中剛司議員**

簡単にしたいと思います。139ページ、4目 文化財調査費、説明欄にですね、特別天然記念物 カモシカ食害対策事業 649万円としてあるわけですが、これは当然ですね、カモシカからそういう植林した山とかですね、農産物とか、そういったとにかく食害から守ろうということだと思うんですよ。これ過ぎた部分なんですけども 100ページにですね、有害鳥獣対策事業として 100万円計上されておるわけですね。これ特に紀北町全体でサルやイノシシやシカ、非常に食害に農産物等 も困っておられると思うんですよ。

この同じような対策、片方はもちろんこれは特別天然記念物と名前ついておりますけども、あまりにもこれ金額の格差があるわけですが、なぜこういう格差が出たのかということについてお尋ねしたいと思います。以上です。

**議長**

奥野教育課長。

**奥野昇眞教育課長**

お答え致します。教育委員会管轄の特別天然記念物カモシカ食害対策事業につきましてはカモシカのほうの主目的でございまして、カモシカが民地等の樹木とかそういうものに被害をさせないように、行かないように囲うというふうな趣旨でございまして、全額今のところ補助金で賄っております。

農林のほうにつきましては、個人の資産を守るという見地からの予算でございまして、少し性格が違うということでご理解いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

3番 東清剛君。

**3番 東清剛議員**

今の関連ですけども、これは前年度に比べたら随分減っているのではないかと思うんですけども、そのへんはどのように受け止めていらっしゃいますか。

**議長**

呼称してください。手だけじゃなしに。

奥野教育課長。

**奥野昇眞教育課長**

国の補助がですね、6分の4でしたか。ちょっと、国の補助が6分の4で県の補助が6分

の1、町の補助が6分の2という形で、全体で公費でというふうな形になっておるんですけども、国のほうの補助につきましては、6分の4が変わらないというふうなことが言われておるんですが、県が少し財政的な事情がございまして、来年度につきましては、10分の1ぐらいしかつかないんじゃないか、もう定額しかつかないというふうな。

### 3番 東清剛議員

今の総額ですか。総額でいいんですよ。前年度との比較で今年度どれぐらい減っておるのかということ、事業費自体が。前年度との比較で。

### 奥野昇眞教育課長

すみません。ただいま手元に資料を持っておりませんので、調査して回答させていただきます。

### 議長

ほかに質疑される方はございませんか。

24番 中津畑議員。

### 24番 中津畑正量議員

24番 中津畑。133ページのですね、幼稚園費のなかで職員の人件費が計上されておりますが、これは事務職員が総合支所へ引き上げましたけれど、その減額された金額なんですか。この金額というのは。

それともう1点は、137ページの公民館の管理運営事業のなかで海山区と紀伊長島区の差が大きな開きがあるんですが、これは公民館の数の違いなんでしょうか。そこの理由だけ聞かせてください。

### 議長

奥野教育課長。

### 奥野昇眞教育課長

133ページのほうの人件費につきましては、幼稚園の職員が1人減っております。

それから海山区と紀伊長島区の実業費の差でございしますが、137ページに紀伊長島区は7718万2,000円、海山区が1,124万3,000円というふうになっておりますが、これにつきましては、紀伊長島区におきまして十須集会所の建築工事をこの公民館費に計上しておりますので、工事請負費6,380万円の部分が多いものでございしますので、それを除きますと似たような数字かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### 議長

中津畑議員。

### 24番 中津畑正量議員

公民館のほうはわかりました。幼稚園費のほうなんですが、この1人を減員をしたというのは、この予算では減額をしておるわけですね。そのわけはどういうことなんでしょうか。1人減らした、事務職員を減らした。幼稚園のほうでは非常に困っておるという話も聞きま

すんで、ちょっと理由だけ聞かせてください。

**議長**

小倉教育長。

**小倉肇教育長**

合併に伴いまして人員のですね、見直しを行いまして、今までのところ園長、それから主任保育、それから職員定数という形でいっておったんですが、それに役場のほうから事務職員が1名派遣されておったのですが、事務職員をですね、本庁のほうへ回しまして、主任保育さんにですね、その事務の仕事を園長と一緒にやっていただくと、そういうことで現在やっております。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

19番 東恒雄議員。

**19番 東恒雄議員**

140ページの保健体育施設費の説明欄についてちょっとお伺いいたします。すでに説明ありましたように、この予算は上半期がすでに執行されておりますので、後期分が計上されておるといふこともあっての、それを含めての質問なんですけども、この予算額 754万 9,000円、これ人件費除くと社会体育の振興費、それから活動費、諸団体の体育関係の活動費と2つあるわけなんですけども、非常にその予算額は非常に細かいと、少額やというような今気持ちになっておるところなんですけども、これ年間予算から見ますとですね、すでに消化されたものが除かれて何分の1の額やとかいうようなことがわかっておりましたら、そういうような回答を一つしてほしいと思います。

**議長**

奥野教育課長。

**奥野昇眞教育課長**

各種団体に対する補助でございますが、海山区では最初に全額を、事業が始まると同時に支給するというふうな方法をとっています。紀伊長島区では90%支給するというふうな形をとっておりまして、ここに残っておりますのが、ほとんど紀伊長島区の場合、事業が完了してから残額を支払うというふうなやり方になっておりますので、その分が計上されておまして、小さな額になるということでございます。

**議長**

19番 東議員。

**19番 東恒雄議員**

関連、そうしますとですね、年間の事業費というのは、そこでわかっておりますか。課長において大体、それがわかっておりましたら総額で結構ですので教えていただきたいと思っております。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

17年の4月当初という意味でしょうか。ちょっと今手元に持ち合わせておりませんので。

19番 東恒雄議員

結構です。

議長

あとでまたしてください。ほかに。

29番 岩見議員。

29番 岩見雅夫議員

教育関係でですね、教育費のうちの学校管理費の特に129ページなんですけれども、特殊学級の児童介助員設置事業というのがあります。これのですね、この設置事業の対象となる学校数とですね、学級数、これがわかればですね、説明お願いしたいのと。

それから136ページにですね、社会教育総務費の関係で、文化振興事業費が出されております。文化講座の実施と文化活動の団体への助成ということですが、今回の合併でですね、この文化振興事業費の補助対象となる文化活動の団体、どれだけになったのでしょうか。そのへん文化協会等とかサークルのですね、関係だと思んですが、把握されておりましたらご説明お願いしたいと思います。

議長

教育長、議長と呼称してから発言してください。

小倉肇教育長

はい。ただいまですね、具体的な数字を答えなければいけないので、調査資料持っておりますので、すぐわかりますので後ほど。障害児の学級数とそれから文化団体の加盟数ですね。すぐわかりますので調べて後ほど報告します。

議長

31番 谷議員。

31番 谷節夫議員

31番 谷。教育費の139ページ、目の文化財調査費のなかで、説明のところですね、熊野古道関係事業37万8,000円となっているんですけど、熊野古道についてはいろいろところで予算づけがあるんですけど、この調査として主にどうした調査をするのか、予算をどのように使いこなすのか、ちょっと詳しく説明をお願いします。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

世界遺産熊野古道の保全経費ということで報酬ですね、報酬が熊野参詣道、伊勢路環境保

全指導委員の方に6万円組んでおります。

それから熊野古道整備の賃金といたしまして10万8,000円、それから修繕料、馬越峠、始神峠等の修繕料として20万円を計上しております。

**議長**

谷議員。

**31番 谷節夫議員**

予算はついてしまったんでどうしようもないんですけど、熊野古道に指定されておるところ以外にですね、今後の考え方というか、ちょっと関連して聞きたいんですけど、熊野古道を下りて、そしてまたバスの停留所とか、そうしたことについてですね、これは一般質問のあれになるんですけども、住民からの要求がかなり多いわけですね。そのへんも含めたですね、調査費というのはこれから必要かと思います。そのへんはどうお考えか。できたら教育長からご回答願えればありがたいと思うんですけども。

**議長**

小倉教育長。

**小倉肇教育長**

教育委員会ですね、担当といいますのは、世界遺産に指定された区域にまず限定されるわけですね。ですから現在指定されましたこのコースをですね、保全、それからその指導ですね。学校で利用をどうしてもらおうか、そういったことについてですね、教育委員会は責任を持ってやっておるわけですけども、この古道と古道との間を結ぶですね、やはり開発、あるいはこれの利用、産業振興等へのですね、結びつきということにつきましては、やはり企画とか、あるいは総務とかいう形でですね、皆さんと一緒に我々も入って考えていかなければいけないことだと思っております。

当面は教育委員会としては、指定された地域の保存にあたるというのが、あたえられた任務でございますので、予算も教育委員会のなかでは、それに限られておるわけでございます以上です。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

12番 浅川議員。

**12番 浅川研議員**

郷土資料館のことなんですけれど、ちょっとお伺いしたいと思います。この前、私も教育民生の委員ですもんで、紀伊長島区のほうもずっと回らせていただいて、あれも郷土資料館なんかな、何か昔の登記所とか言っていましたけども、そこに大変素晴らしい文化遺産というか、資料というか、そういうものが保存される。将来ですね、1つになった場合にでもですよ、この郷土資料館が、あそこへ2つが一緒にするというようなことは多分無理やと思うもんで、その中身の資料から。こういった場合、この郷土資料館、今後ですね、同じに運営

していくような考え方があるのかどうか、ちょっと質疑をしたいと思います。

**議長**

小倉教育長。

**小倉肇教育長**

これは町長の方針ともかかわってきますので、また協議をしなければいけないと思っているんですが、ご承知のように海山は本当に素晴らしいですね、建物も立派な郷土資料館がございます。長島のほうも非常にユニークで小さいんですけども、スタイルもよろしいし、何と言いますか、郷土資料館として建物としてはですね、手入れをすれば活用ができる建物であろうと思うんですが、いかんせん、海岸に近すぎてですね、この貴重な資料を保存していくうえで適当かどうかという指摘が常に限られておるわけでございます。

ですから、もちろん集めましたこの長島の風土に根ざした資料館と、それから海山の風土に根ざしたですね、資料館はこれからも教育委員会としては現在のところ両立してやっていきたいと。そして、長島の郷土資料館につきましては、この資料の安全という面からですね近く検討を加えてですね、何らかの手当をしたいと考えております。もう少し文化財の委員さん方とですね、討議をしたうえで結論を出したいと思っておるんですが、流れとしては2つの資料館を維持していきたいと、教育委員会としては考えております。

**議長**

ちょっと一般質問のほうに入っていきますので、ちょっと議案のほう、これ以後控えさせていただきます。ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

質疑がないようです。

---

**議長**

ここで暫時休憩します。

午後は3時10分に開会いたします。

(午後2時52分)

---

**議長**

休憩前に引き続き会議を進めます。

(午後3時10分)

---

**議長**

次に、日程第13 議案第25号 平成17年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。



質疑を許します。

16番 松永議員。

**16番 松永征也議員**

1点だけお聞きします。23ページですけども、保健事業についてなんですけども、病気の治療よりもですね、病気にかからないという予防がですね、大事であると思っております。この保健事業ですね、503万7,000円、これの事業内容についてですね、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

**議長**

宮沢住民課長。

**宮沢清春住民課長**

お答えいたします。この503万7,000円の内訳でございますが、職員の手当等、あるいは賃金等が主なものでございまして、そのなかでですね、役務費につきましては、これは医療費の通知代というようなことで予算計上しております。健康づくりに関するものとしたしましては、委託料の114万5,000円のうちでですね、住民健康管理システムこれの委託料とあとこれ旧紀伊長島町で行っております尾鷲病院を利用してですね、脳ドックの健診をやっておるとこれの委託料でございます。あとには使用料及び賃借料16万円につきましては、住民健康管理システム機器のですね、借上料というようなことでございます。このような状況でございます。

**議長**

松永議員。

**16番 松永征也議員**

なかで医療費通知の費用も入っておるということなんですけど、この医療費通知はですね年に何回ほど行われておるのですか。それと効果をですね、どう見ているのかお聞きしたいと思えます。

**議長**

宮沢住民課長。

**宮沢清春住民課長**

これは確か4回ほどですね、行っておったのではなかったかと思えます。効果といいますと、なかなか目に見えて数字に表れるようなものではございませんので、こんだけの効果がありますよということは、ここで申し上げにくいことございまして、ただ、そのことによってですね、個人がですね、こんだけ使ったんやと、こんだけいったんやというようなことを認識していただくということとですね、あと、お医者さんのほうへ向けては、やはり簡単に請求できないぞというような、そういうような効果があるんじゃないかなろうかというように考えております。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

ないようですので、以上で質疑を終わります。

次に日程第14 議案第26号 平成17年度紀北町老人保健特別会計予算を議題といたします  
質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

以上で質疑を終わります。

次に日程第15 議案第27号 平成17年度紀北町簡易水道事業特別会計予算を議題といた  
します。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

ないようですので、質疑を終わります。

次に日程第16 議案第28号 平成17年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題と  
いたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

ないようですので、質疑を終わります。

次に、日程第17 議案第29号 平成17年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。  
質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

ないようですので、質疑を終わります。

次に日程第18 議案第30号 平成17年度土砂災害情報相互通報(無線)整備工事請負契約  
の締結についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

以上で質疑を終わります。

次に日程第19 議案第31号 平成16年災林道施設災害復旧事業 林道林ノ谷線災害復旧工  
事請負変更契約の締結についてを議題とします。

質疑を許します。

27番 北村議員。

**27番 北村博司議員**

お尋ねします。説明では芝草の種を含む吹き付け工等が増になって 260万円ぐらいの増額になっておるんですが、まずですね、4月22日の当初の契約だったということですが、工期は何日までだったのか、工事の予算額ですね、当初の。それから請負額ではなしに予定価格よろしいか。それから、ひょっとしたらこれ工期はもうすでに過ぎておるのではないかということも考えられますので、もし工期の延長というか、しているんだったら何日に後期の延長をして、いつまでになっているのか、そのへんをお聞かせいただきたいと思います。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

工期延長は11月17日に工期延長をしております、期間は1月30日となっております。さらに、最初の契約は4月22日から11月30日まででございました。変更で11月17日に工期を1月31日に変更しております。その変更契約は今回の12月5日に、今回の契約でそのとおり金額だけの変更を今日の議会にお諮りした次第でございます。

**27番 北村博司議員**

答弁漏れ、議長、注意してやってください。当初の工事予算並びに予定価格を聞かせてくれと言ったでしょう。

**議長**

平山課長。

**平山厚産業振興課長**

その資料につきましては、ちょっと私現在持ち合わせておりませんので、建設課長さんのほうでわかりませんか。

すみません。ちょっと契約の、その準備をしませんでしたので、ちょっと。

**27番 北村博司議員**

これ契約の変更でしょう。準備していないとどういうこと。答弁資料。答えられるものは答えてくださいよ。

**議長**

倉崎建設課長。

**倉崎全生建設課長**

当初はですね、前回はですね、旧紀伊長島町時代ですね、4月22日にこの議案について契約の議決をいただいたんですが、その時ですね、予定価格等、私その時は持っておったんですが、今はですね、変更契約ということでその予定価格を持ち合わせておりませんので、ご了解をいただきたいと思います。

**議長**

後ほど。

北村議員。

## 27番 北村博司議員

これはまた改めてご報告いただきたいと思うんですが、ちょっと私気になるのはですね、当初の後期は11月30日だったと、わずか2週間前に工期を延長している。1月30日まで。なぜこういうことになるんですか。ちょっと不自然じゃないですか。なぜこんなに工期を大幅にですね、11月30日からやと、2ヵ月間か、60日延長しておるわけですね。当初、工期は7ヵ月のものを2ヵ月、9ヵ月に延長しなければならない障害が何があったのか、ちょっと気になりますね。

それと工法の変更をすること自体が、一体誰が設計したのか。工事設計、役場内でこういうのはするのだろうと思うんですが、当初からわからなかったのかどうかですね。種子吹き付けを増やさなければならぬという、ちょっとよくわかりませんね。これ私は旧町時代に議決した責任がありますんで、それがいつの間にかですね、合併後にですよ、11月17日ですから紀北町になってから変更契約しておるんですね。工期延長しておるわけですよ。ちょっとこれは不自然すぎます。

私は議長これね、議長というよりも、平山課長、似たケースを知っておるんですよ。1997年、8年前に工期終了直前になって工期延長やって不竣工に終わっておる。大問題になった工事があるんですよ。似ていませんか。

当時の建設課の担当職員は今でもおりますから知っているはずや。建設課長らも知っているはずや。はっきり申し上げて、長島隧道江ノ浦トンネルと称しているけども、あの名前間違いやけれども、江ノ浦トンネルの工事中にガサツときたやつ。似てますよこれ。工期終了直前に延長した。不自然極まるが、ちょっと明快にご答弁いただきたい。なぜ2週間、工期終了の2週間前になってから工期を延長せざるを得なかったのか。誰が監督していたのか。産業振興課でしょう、これ。合併してからだったら。そうでしょう、平山課長、笑っておったらいかんですよ。あなたがやっぱり工期延長のときの責任者ですよ。明快にご答弁ください。

## 議長

平山産業振興課長。

## 平山厚産業振興課長

工期延長のことにしましては、県のほうにですね、申請の願いを出しているのが林道工事ですので、何かその工事が運搬とかそういったものができなくなって、次の場所まで行けなくなったとか、そういった理由で工期延長を願いたいという申請が聞いておりますが、詳細についてはちょっと私勉強不足で、今ちょっとわかっておりません。

そういったことで、ちょっと今ここで答えられないんですけど、一応、変更の契約のことだけをちょっと聞いてきたということで、ちょっと現在把握しておりませんので、よろしく

お願いします。

**議長**

課長、工事の設計者も。

倉崎建設課長。

**倉崎全生建設課長**

設計はですね、当時の時はですね、農林課の技術係でしておったと思います。今はこの4月からですね、農林課の職員が、建設課の技術職員ですね、一緒になってやっております。現在は建設課の技術職員が担当してます。この監督のですね、最高責任者は建設課の私でございます。それについてはですね、私が責任を負うものと考えております。

**議長**

北村議員。

**27番 北村博司議員**

どうも不自然ですね。これですね、建設課長はよく知っているでしょうし、ほかにも知っておる人は、建設課長ぐらいかな。当時担当しておったかどうかちょっと私記憶ないけども江ノ浦トンネルのケースは9月に工事着工して、1月に設計変更して延ばして3月末まで延ばして、それで間に合わなくて4月15日の完成検査間に合わなかったんですよ。それで5月31日出納閉鎖になってしもて、これはどうにもならん事態に発展したんですよ。

私、これね、ひょっとしたら同じ業者じゃないですか。違ったらごめんなさい。同じ業者のように思うが、ちょっとそこもお答えいただきたいけど、不自然ですよこれ。工期終了の14日前に工期延長するというのは。これは私はこの本会議質疑では限度がありますんで、担当の常任委員会でこれは工事日報の提出等も含めて、なぜこの土壇場までになってから工期延長したのか、しかも契約変更するという手法はとられたのか、徹底的に調べていただきたいと思います。

どうですか、似たようなケースじゃないですか。答えられたら教えてください。

**議長**

倉崎課長。

**倉崎全生建設課長**

今回のですね、この変更については、当初はですね、やっぱり山とか土砂の分でございますので、推定の岩盤とかですね、そういうことで設計をします。今回についても工事がほぼできあがってきたということで精査をしたなかでの厚層基材とか、その吹き付けもその変更に入ります。

**27番 北村博司議員**

同じ業者ですか。

**倉崎全生建設課長**

当時はですね、今回はこれ東和建设でしたかね。当時は多分そうだったと思うんですが、

確かな記憶はございません。

**27番 北村博司議員**

終わります。

**議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

31番 谷議員。

**31番 谷節夫議員**

今、いろいろとまたこれは問題外と言われるかも知れませんが、その耐震の設計で非常に社会を騒がしています。2週間前にその工事を変えなければならないという、例えば、これ行政だから6,400万円って一口に言えますけども、これはもし自分とこの家だかと、あるいは外壁を工事する額だとすれば、置き換えればすごい額なんですね。そしてその2週間前まで中間に監督というか、審査というか、そういう詳しいことは何も進捗状況のなかでそうしたことはなかったんですが、そのへんをちょっとご説明願えたらよろしく願いいたします。

**議長**

平山産業振興課長。

**平山厚産業振興課長**

大変申し訳ないんですが、建設のほうに委託しておりました事業でございましたので、そういうことについては、今回、初めて勉強させてもらいまして、私、今ここで答える能力が持っておりません。それでこれから勉強してですね、またお答えしたいと思いますが、私としては今ちょっと答えられませんのでご了承ください。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**議長**

浅川議員。

**12番 浅川研議員**

先ほど両議員のですね、疑義にですね、明快に答えられるように、今、暫時休憩をいたしましたですね、資料を揃えてね、本会議でご答弁願いたいと思います。これは段々段々ちょっと複雑になってくるように思うもので、そう願いたいと思います。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

**議長**

先ほどのね、北村議員からのご要望もありますし、これ私のほうからこの委員会へいろんな精査に、課長にもお答えいただくように委員会のほうで、そのように計らさせていただきますので、ご了承をお願いします。

今すぐ資料というが大変時間もかかりますし、あるか、あると思いますけどもさね、そのようにさせていただきたいと思います。

平野議員。

#### 1 番 平野倅規議員

1 番 平野。先ほどから 2 人の議員さんが質疑して、課長さんがえらいお答えはできないようですので、私はかばうわけやないんですけども、この工期が 11 月 31 日であって、変更が 11 月 17 日とおかしいやないかというような質問がございましたけど、これ 11 月 17 日までに対して、この施工やっておった業者が、その時になってすぐ課長らとしてはすぐ、あっ、そこは悪いな変更しようかと言うんですか。違うんですやろ。11 月 17 日に設計変更するまでに、まだここで支障があったものがあるから、それを調査して 11 月 17 日にこの設計図ができたというふうじゃないですか。それでなけりゃこの答弁ではさ、11 月 31 日が 11 月 17 日に設計しておかしいやないかと言われる筋になってくる。この根拠、出た設計変更になる資料が出たのはいつかということをおきに説明せんことには、皆さんはさ、今の話おかしいやないという疑問も持つ。疑問を持たれるような答弁をやっぱり課長はしてはいけない。そういうふうには私を感じるのですが、どうですか。

はっきりあんた、いつごろ工事中にこういうふうな支障が出てきたということをおきに言うべきであって、いうたらその議員さんも、なるほどそれからしたんかと、こういうあんたらは災害工事に対してはこの町で決められるのですか。町で予算案を決めてやれるんかな。やれんやないですか。県とも相談してそれで予算がこうなったもんで、この予算知りたいんですと相談すべきことやないですか。なんでそれを説明せんのか。あやふやな答弁しておるで皆が疑問を持つ、疑問を持つようなことやないやないか。もうちょっとしっかりして答弁せなあかん。私はそういうふうに感じました。

#### 議長

先ほどの北村議員、谷議員、今そのようなご指摘もありましてさね、一応この委員会で今すぐ資料というても、暫時休憩してすぐ議事進行できるかもわかりませんし、そのようにお計らいしてどうでしょうか、よろしいでしょうか。

31 番 谷議員。

#### 31 番 谷節夫議員

私は議員として町民から何か疑問も投げかけられたとき、不勉強でとか、あるいは紀北町は最近合併したのでわかりませんという回答は、これはもう失笑されます。ましてや本会議で、今後、課長はやはりそうしたことを言わずに、わからなければわからないで素直に断りあとの調査で質問に答えるということをおきに、はっきりしていただきたい。そうでないと私は新しいまちづくりはできていないと思っております。以上です。

#### 議長

そのように計らさせていただきます。

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

以上で今回提出されました案件についての質疑はすべて終了いたしました。

**議長**

委員会付託表の配布をいたさせますので、少しそのままお待ちください。

(委員会付託表の配布)

**議長**

配布漏れはありませんか。

お諮りいたします。

本日上程されました各議案については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙の委員会付託表のとおり、それぞれ担当常任委員会に付託をしたいと思います。ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

異議なしと認めます。

よって、別紙議案等の委員会付託表のとおり、各担当常任委員会に付託することに決定しました。

なお、付託案件にかかる審査につきましては、明日の9日は総務財政常任委員会と教育民生常任委員会となっております。12日の月曜日は産業建設常任委員会となっております。それぞれ開かれる常任委員会において審査のほどよろしく願いいたします。

---

**議長**

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これにて散会いたします。

どうもご苦労さんでした。

(午後 3時 35分)

---



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 18 年 5 月 24 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 濱田耕輝

紀北町議会議員 井土清二